

第 21 回 大阪市障がい者施策推進協議会発達障がい者支援部会 議事録

1 日 時 令和 5 年 9 月 1 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

2 場 所 大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室

3 出席委員 井上委員、岩元委員、木曾委員、酒井委員、溝上委員、
安原委員、和多田委員

【議 事】

事務局（エルムおおさか）

【発達障がい者支援センター実施事業について、資料 1 に基づき説明】

事務局（松岡福祉局発達障がい者支援担当課長）

【発達障がい児専門療育、支援の引継ぎのための取組、市民への啓発について資料 2 に
基づき説明】

事務局（友田こども青少年局子育て支援部管理課保健副主幹）

【4・5 歳児発達相談について資料 2 に基づき説明】

事務局（片岡教育委員会事務局指導部首席指導主事兼中央こども相談センター教育相談担
当課長）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施（市立幼稚園教諭）、発達障がいに関する教員
向け研修について資料 2 に基づき説明】

事務局（吉井こども青少年局保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理）

【幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施（私立幼稚園教諭、保育士）について資料 2 に
基づき説明】

事務局（片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長）

【巡回指導体制の強化、キャリア教育支援について資料 2 に基づき説明】

事務局（久山こども青少年局子育て支援部こども家庭課長）

【児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業について資料 2 に基づき説明】

事務局（三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長）

【発達障がい者就労支援コーディネーターの配置について資料2に基づき説明】

《質問・意見など》

〈田中委員〉

資料1-1 「1-1. 年齢別」の相談件数で、成人期の相談が増えているとのことだが、成人期の場合、当事者、支援者、あるいは一般企業・事業所からの相談の内訳を教えてください。

〈エルムおおさか〉

具体的な数はわからないが、本人からの相談が一番多く、次に家族から本人についての相談。企業からの相談は、どう医療に繋がたらよいか、どのような工夫が必要かという相談が多い。

〈木曾委員〉

大学の授業の相談や大学との連携など、どのあたりまでエルムの方で支援しているのか。また、その相談については、継続的に同じ方からの相談であるのか、1回きりで終わるものか、その状況も聞かせてほしい。

〈エルムおおさか〉

大学の方とは、直接、電話や訪問はしておらず、学生支援室やキャリアカウンセラーに相談をされている場合は、エルムとしてのサポートについて、本人を介して伝えて連携している。相談については、半々ぐらいのイメージで、単発の場合は、全体的に使える支援について、情報提供し、継続の場合は、複数の課題を抱えている方で、地域の支援機関と継続的に関わりながら、必要な連携をとる形が多い。

〈和多田委員〉

キャリア教育支援のところで、専修学校へ行った子どもたちが、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスが途切れたり、専修学校に通う3割くらいの子が、卒業後にもう1度別の専修学校へ行き、7割くらいの子が何も決まらないまま卒業となるが、知的障がいもないためB型就労も難しく、家に居るという子たちが多いので、その子達の一般校の教育支援で何か関われるという方法が構築されたらと思う。

〈酒井委員〉

昨年度の計画の調査を見ても、学校卒業の進路が心配というのが圧倒的に多いが、資料2、30ページ「キャリア教育支援」自立支援の充実のところで、保護者向けの講座が大変関心が高いという説明があった。

職業リハビリテーションセンターでも、保護者説明の必要性を考え、5年ぐらい前から就職ガイダンスを開いているが、市の保護者向けの講座は、どのような内容を保護者に伝えているのか。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

保護者講座については、就学・進学に向けた保護者説明会と、障がいのある子どもの進路と就労についての保護者の説明の2本立てで行っている。

中学生までの保護者の方々を対象に、進路について、将来のことはもう少し先と思いがちだがそうではないということを伝え、障がい者雇用とはどういうものか、子どもの時に何を身につけなければならないのかというところを、例えば2時間の場合、講座は1時間で終わり、あとは個別に質問を受けるというようなパターンで展開している。

〈岩元委員〉

資料2の1ページ「発達障がい児専門療育」の表の利用申込者と利用者の状況のところ、令和4年申し込みが多いが、他の年に比べると利用がかなり下がっており、その理由はなにか。

また、平成25年の事業開始で、開始当時は5歳だと中学校から高校へ進学し、ちょうどつまりまき出すというところでもあるが、この事業自体の効果について、追跡調査をするとか何か思案をされているのか。

〈松岡福祉局発達障がい者支援担当課長〉

令和4年度の申込者と利用者の乖離について、コロナの影響と家庭の事情が影響していると考えている。

また、追跡について、事業を行う上で効果的なのかを知る必要はあると考えるが、追跡を行う体制も組まないといけないため、何かいい方法等があればご意見いただきたい。

〈木曾委員〉

資料2 15ページ「情報共有ツール（サポートブック）」について、ツールがあるだけだと使ってもらえないので、どう活用していくのか。そのあたりで好事例をどこかが主導して作っていくような取り組みをしてほしい。

また、資料2 17ページ「7. 市民への啓発」について、当市の市民向けのアンケートで、理解が足りないというところで、言葉を知っているがどう一緒に生活していくかというところが重要。

次期計画のところ、学校教育の中で、障がいのある子供と一緒に育っていくというところがあるが、教育の段階で子どもたちに障がいのあるお子さんたちへの理解を深めていくような取り組みを何か考えているか。

〈松岡福祉局発達障がい者支援担当課長〉

1点目のサポートブックについて、まずは知っていただき、使っていただくというところで、重点的に巡回指導にて配布し、理解を得てもらい使っていただく。
その働きかけのなかで、個別の事例で協力いただける方を把握できた段階で、事例を作っていけたらと考えている。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

サポートブックの活用について、サポートブックや保護者が作成されたさまざまな様式を就学進学相談時に頂いた際には、教育の方で個別の教育支援計画と、個別の指導計画に移し替え、校内での指導支援や将来に渡り移行計画を作っていくところを目指している。
まず啓発し、それを使いながら、うまく繋ぐことにより、さらに使っていただけるようになるため、保護者の方に作成も進めていくことで広がっていくものと感じている。
2つ目の障がい理解の部分で、大阪市では先駆的に、ともに学びともに育ち、ともに生きていくという大きなテーマを掲げ、子供たちの学び育ちを進めており、総合の学びの時間で、例えば聴覚障がいの方をお招きし、手話の普及、手話のことについて、各学校が各学年ごとで、発達段階に応じ、見て、聞いて、体験しているといったことに取り組んでいる。

〈木曾委員〉

学校にもよるが、小学校の支援員や支援学級の先生方が十分でなく、担任の先生だけで、そのクラスを運営するときの難しさがあり、支援を必要とする子が邪魔をする子みたいに思われてしまうのではと思ったことがある。日々の生活の中でいろんなお子さんがいることを子どもたちは知っていくと思うので、総合の教育ももちろんだが日々の中で丁寧な教育を今後ともお願いしたい。

〈岩元委員〉

全国的に小・中学校で未診断のお子さんが支援学級に在籍しているが、特に発達障がいの傾向があるというので、担任の先生の判断で、支援学級を勧め、支援学級の在籍にしてしまうことがある。
文科省が今後、支援学級に通っている子は、支援学級で過ごす時間を半分くらい増やしてほしいと言っており、大阪市でもその仕組みにより、先生が授業しにくいと感じると、支援学級につなげ、半分ぐらいは支援学級で、子供たちが見ない状況を作ってしまうのかと危惧している。

〈片山教育委員会事務局指導部インクルーシブ教育推進担当課長〉

通知が出るというところで反響は全国的にも非常に大きくいろんなところで声が上がって

いるが、大阪市もそれを無視するわけにはいかないものの、従うかどうかについては、大阪市のインクルーシブ教育が地盤としてあるなか、取り出して半分特別支援学級で学びなさいということは一切考えていない。

校長先生方とのヒアリングの中でも、障がいのあるお子さんが学ぶ、そして、話には出ませんでしたが、通級による指導を利用することもできますので、しっかり大阪市が拡充していき、たくさん学びができるということを提供し、子どもたち、保護者の方に選択していただきながら、健全な学びにつなげていけるよう考えている。

〈酒井委員〉

資料2の35ページ、「②就労支援の充実」について、令和4年度の就職者数6名で、36ページの発達障がい者が市内7ヶ所の就ポツの全体の数字で20名という連動の話であったが、36ページの発達障がい者20名は、手帳はなく発達障がいの診断だけで登録してる人の数で、35ページの就職者数は手帳のあるなしに関わらず、発達障がいとして登録してる人の就職者数かと思ったが、その比較になったら手帳のない人の就職者数ということになるのか。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

36ページの就職者数は、36ページの数字の内数で、基本的に発達障がいというカテゴリーにカウントするかの基準は同じ。

36ページの一般事業所の就職者数と次の表の就労継続支援A型の就職者、35ページの就職者数という表現にしており36ページの一般事業所の20名と就労継続支援A型の7名を足した27名のうち、コーディネーターが支援をして就職につなげた件数が6名となる。

〈酒井委員〉

その就職者数は、手帳を持たない人か。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

手帳のカウントの仕方について、改めて確認のうえ、答えさせていただく。

〈田中委員〉

市の事業についての資料はあるが、受給者証の発行や、児発、計画相談などの利用状況の資料はないのか。

〈松村発達障がい者支援室長〉

障がい児サービスの全体の数はわかるが、発達障がいの方だけという抽出は難しい。

〈和多田委員〉

専修学校へは自力で登校するので、放課後等デイサービスを利用する時間もないが、資格を取ったり、就労スキルについて全然学べてなかったりと、本質的な問題が残り、就労移行などの福祉に繋がることやバイトの経験もないまま卒業してしまい、その後、福祉就労フェスなどで、母親が決めた職業に就いた後、離職してしまい、引きこもりになり、エルムへ相談に行くということがある。

また、知的に高い子の母親の傾向として、高校が入学できたらもう大丈夫だと思ってしまうことが多いが、知的な能力と社会に順応できる能力は違うという学びが抜けてしまい、単位を取るとか、出席できるとかに偏ってしまう。

18歳以降、自分らが福祉的アプローチから就労するという考えが持てなかったりするので、保護者支援や指導者の支援を続けて行かないといけない。

特に精神障がい手帳などを持つような福祉を使っている方にはアプローチが難しく社会のつながりが切れると感じる。

〈岩元委員〉

児童発達支援は未就学までで、就学すると放課後等デイサービスに移るのではなかったか。

〈和多田委員〉

一条校に属さない学校は児童発達支援の受給者証を持っており、誕生日月までとなり、一方放課後等デイサービスでは3月31日で終わる子どもとの差がでて、問題視されている。

〈木曾委員〉

専修学校も法令のところにいれるという改正になるとの話があった気がするが。

〈松村発達障がい者支援室長〉

隙間を埋めるように検討されているとは聞いているが、改正の中身は確認しておく。

〈安原部会長〉

資料1の「1－1 年齢別」相談件数のところで、去年度と変わらないが、大人が増えているのであれば、お子さんが減っているのかと思うのだが、そのあたりはどうか。もし、件数について、ピックアップできるなら経年変化を見たい。

〈井上委員〉

エルムおおさが平成18年に開設され、平成20年から19歳以上の相談が増えている。市が、各区へ心理士の配置や相談システムの充実をしたことにより、今の割合ではあるが大

人の相談支援が逆転しているのは全国的な傾向である。

また、ペアレント・トレーニングについて、支援室から各区保健師にもアナウンスしてされているが、なかなか集まらない。

昨年 Line の公式アカウントを開設して、春の時期は少し増えたが、まだまだであることから、今年度からクレオ大阪子育て館にて、発達がゆっくりの子どもさんを対象に 2 回くらいで参加していただけるものを実施しており、秋にも開催を予定している。

〈安原部会長〉

サポートブックについて、保護者の方がそれを使うことが何に役立つかが見えないと、意欲が上がらないと思う。

今、使っている幼稚園、保育園、学校と好事例はあると思うので、保護者の許可を取り、こういう風になりますと言う取り組みをしてほしい。

あと、障がいのことを勉強されていないので、スクールソーシャルワーカー向けの講座を開き、サポートブックを宣伝すれば、学校入ったときに、繋ぐことができるかと思う。

【議題 3 発達障害児者地域生活支援モデル事業（「ペアレント・トレーニングのプログラム作成に向けた調査・分析及びペアレント・トレーニングファシリテーター養成講座の実施」について）】

（福祉局発達障がい者支援室松岡課長、エルムおおさか瀬崎副所長）

【発達障害児者地域生活支援モデル事業について、資料 3 に基づき説明】

《質問・意見など》

〈木曾委員〉

資料 3 1 ページ 「ペアレント・トレーニングのプログラム作成に向けた調査・分析及びペアレント・トレーニングファシリテーター養成講座の実施」について、ペアトレが集まらない理由の 1 つで近くにないためであるので、近隣で保護者の方が普段使われているところでできるというのは良いことと思う。

〈和多田委員〉

児童の場合、3 年生ぐらいからは、支援者に特に環境を調整や行動の前後を見て、たくさん手法をしてもらえたら、子どもたちも褒められることが増え、行動も変わってくるのかと思うので、取り組みを進めてほしい。

〈安原部会長〉

試行的にいろいろしていただき、分析した結果を披露してもらえればよい。

【議題４ 次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について】

（福祉局障がい者施策部障がい福祉課三浦課長）

【次期大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について、資料４に基づき説明】

《質問・意見など》

〈岩元委員〉

参考資料 54 ページ 「ア 障がいのあるこどもへの支援の充実」の２行目のところで、適切な報酬単価となるよう国に働きかけていくとあるが、大阪市の指針なので、大阪市として制度を充実していくようにすれば、発達障がいだけでなく医療的ケア児などの受け入れが進むと思う。

〈三浦福祉局障がい者施策部障がい福祉課長〉

教育保育分野での積極的な経営で、障がいのある子どももいない子どもと一緒に育ち合うという環境づくりは大変重要なものであると考えており、83 ページ以降の部分に具体的な取り組みを記載している。その他、インクルーシブ教育の推進についても新たに文言を追加しているところである。

〈安原部会長〉

この委員会からもワーキングには参加しているので、当部会としての方向性とかも盛り込んでもらっているかと思う。